



令和 8 年度版

愛川町中学校「拠点校方式」部活動のご案内

一人ひとりの「やりたい」を、町全体で応援するために。

これからの部活動に対する課題意識



生徒数の減少により、学校の規模が小さくなっています。



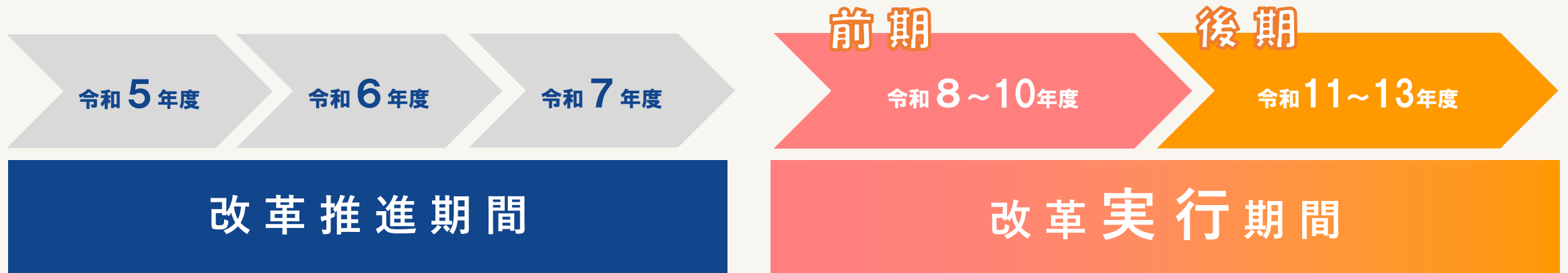
全ての学校で、専門的な指導ができる教員の確保が難しくなっています。



結果として、生徒の多様な興味に応える部活動を、各学校単独で維持することが困難な状況です。

このままでは、生徒が希望する部活動に参加する機会が失われてしまうかもしれません。

国が示す部活動地域展開のスケジュール



<改革推進期間>

- 休日の部活動を地域クラブへ段階的に移行
- 各地域で準備やモデル事例づくりが進行中

<改革実行期間（前期）>

- 原則すべての学校で、休日の部活動を地域で行うことを目指す
- 平日の部活動も地域の実情に応じて段階的に移行

<改革実行期間（後期）>

- 中間評価をもとに、さらに平日の地域展開を推進

愛川町における令和10年度までの対応について

令和6年度から各校の部活動廃部規定に基づき廃部となった部活動等に対して拠点校方式による部活動を導入したり、より専門的な指導が受けられるよう部活動指導員を配置したりしながら、生徒の活動機会の確保に努めてきました。

令和7年12月に新たなガイドラインが国から示されたので、令和10年度までは、これまで同様の対応（拠点校方式による部活動）を継続していきます。

例)



令和8年度に対象となる部活動と拠点校

部活動	拠点校（活動場所）
愛川町野球部	愛川町立愛川東中学校
愛川町男子ソフトテニス部	愛川町立愛川東中学校
愛川町サッカー部	愛川町立愛川中原中学校

！ 留意事項

本制度は単年度での実施です。令和10年度までは各校の部活動の実態に応じて、他種目の拠点校方式による部活動の設置を検討していきます。

参加するための基本的な条件



在籍する中学校に、希望する部活動がないこと。



原則として、教職員や保護者の引率なしで、安全に拠点校まで通えること。



拠点校の部活動のルールや、生活指導に従うことに同意できること。



在籍校と受入校、両方の学校長の承認が得られること。

参加までの3つのステップ

1



2



3

申込 (Application)



生徒・保護者が在籍校長に「参加申込書・保護者同意書」(様式1)を提出します。

承認・連携 (Approval & Coordination)



在籍校が内容を確認・承認し、し、拠点校(受入校)へ申込書の写しを送付します。

受入・活動開始 (Acceptance & Start of Activities)



拠点校は体制を整え、在籍校を通じて「参加同意書」(様式2)と最初の活動予定表を渡します。これで活動開始です!


平日に拠点校へ通えない場合：準部員としての兼部

本拠点校部活に参加する生徒で、平日に拠点校へ通うことが難しい生徒は、在籍校にある別の部活動に準部員として所属し、練習に参加することができます。

準部員とは？

大会には出場せず、練習のみに参加する部員のことで、
正式な部員数にはカウントされません。

平日

 在籍校



土日・祝日

 拠点校



安全に通い、活動するために：私たちの安全管理体制



移動中の安全 (Safety During Travel)

拠点校への行き帰りは、在籍校の指示に従います。移動は原則、徒歩または公共交通機関です。



活動中の安全 (Safety During Activities)

活動中は、拠点校の指導者の指示に従います。緊急時には指導者が適切に対応し、両校の校長に速やかに報告します。



万が一の事故への備え (Preparation for an Accident)

活動中および移動中の事故は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となります。



保険の手続き (Insurance Procedures)

給付を受ける際の手続きは、生徒が所属する在籍校が行いますのでご安心ください。

テスト期間や学校行事が重なったら？

常に「**在籍校**」の予定が優先されます。

もし (If) ...

その場合 (Then) ...



在籍校が定期テスト前で
部活動停止期間の場合...

拠点校の練習には参加できません。



在籍校がインフルエンザ等で学
級閉鎖や臨時休業になった場合...

拠点校の活動への参加も停止となります。

各学校の役割分担：どこに何を確認すればいい？

あなたの在籍校 (Your Home School)



参加申込の受付・承認



自転車通学の許可



事故発生時の報告書作成と保険手続き



定期テスト等の学事日程の管理



拠点校部活動に関する連絡責任者の設置

拠点校（受入校） (The Hub School)



日々の練習や活動の指導



大会への選手登録・引率



活動中の安全指導・緊急時対応



新入部員・保護者向けの説明会の開催

拠点校部活動：主なルールと留意点

活動について (About Activities)

- この制度は、廃部となった部活動等を希望する生徒への救済措置です。
- 活動場所は原則として拠点校ですが、施設の都合で変更になる場合は、両校長の許可を得て行われます。

費用について (About Costs)

- 拠点校までの移動にかかる交通費は、保護者の負担となります。

安全対策について (About Safety Measures)

- 熱中症対策や悪天候（雷等）への対応は、原則として在籍校の基準に従いますが、拠点校の状況が危険な場合は、安全を最優先します。
- 緊急連絡先は、個人情報に配慮した上で、指導者全員で共有します。

学校の垣根を越えて、一人ひとりの可能性を広げる。

「拠点校方式による部活動」は、国の部活動地域移行のスケジュールに示された令和10年度までの改革実行期間（前期）の措置となりますことをご理解ください。

令和11年度以降の考え方は、令和8年度中にお知らせいたします。



ご不明な点は、各中学校の担当者または愛川町教育委員会までお問い合わせください。